

企画財政課からのお知らせ

「あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター」を活用しよう！

秋田県では、首都圏にいながら、秋田への移住について幅広い相談と情報収集ができる「Aターンサポートセンター」を開設しています。

八峰町の移住・定住施策に関する資料はもちろんのこと、県内自治体のさまざまな情報を得ることができます。

八峰町や県内市町村への移住を考えている方は、ぜひご利用ください。



※Aターン…秋田県へのUターン、Iターン（県外出身者の移住）、Jターン（故郷近くの市町村への移住）の総称。

- 問合せ先 あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
NPO法人ふるさと回帰支援センター内 ☎080-9292-5195（相談員直通）
火～日（祝日、夏季・年末年始休業日を除く）10～18時
- ホームページ <https://www.furusatokaiki.net/consultation/akita/>

出会いを希望される方は『あきた結婚支援センター』をご利用ください。（登録料1万円は町が負担します！）

あきた結婚支援センターは、市町村・各種団体が共同で設立した任意団体で、結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング（お見合い）を行っています。

あきた結婚支援センターが関わった成婚報告者数は、平成23年4月から累計で1,000人を超えており、相当な実績があります。結婚を希望する方は、登録してみませんか。

【個別マッチングシステム会員】

入会すると、あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムにより選び、マッチングの申し出を受けた場合には、センターで個別にお会いすることができます。

※入会時に八峰町民であることを申し出れば、登録料が免除されます。



希望者は県内3箇所にある結婚支援センターのいずれかで登録してください。

- ①北センター 大館市字中町5 旧正札竹村ビル2階 平日13～21時、土日9～18時
- ②中央センター 秋田市中通6-7-36 フォーラムアキタ1階 平日 9～21時、土日9～18時
- ③南センター 横手市四日町6-8 横手市横手地域局向 平日13～21時、土日9～18時

- 問合せ先 各センター共通専用ダイヤル ☎0800-800-0413
- ホームページ <http://www.sukoyaka-akita.com/>

■問合せ先 八峰町企画財政課 企画係 ☎76-4603

下水道に加入しよう

PART.3

町では、皆さんの生活環境や自然を守るため、重要なライフラインである下水道の整備と加入促進を進めています。

下水道事業について、町民の皆さんにご理解とご協力をいただくため、6月号から連載でご紹介しています。3回目の今回は、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水区域の下水道に接続する際の排水設備工事についてお知らせします。

■排水設備を設置しましょう

- ・排水設備とは？
家庭の台所やお風呂、トイレなどから排出される汚水を、「公共ます」まで流すために設置する配管やますなどのことです。
- ・排水設備の設置費用は？
設置工事の費用は、家の状況や宅地の広さ、使用する便器数などで異なります。「公共ます」接続までの宅地内排水設備の費用は、すべて個人負担となりますので業者に見積依頼をしてください。
- ・排水設備工事を行うことができる業者は？
排水設備工事は、必ず町が指定した「排水設備指定工事店」に依頼してください。工事が不完全で適切な施工がされないと、「汚水が流れない」、「管がつまる」、「臭気が家の中に入り込む」といった問題が起り、皆さんの生活に直接影響を及ぼします。

■排水設備工事の手順は？

1. 工事の依頼
排水設備指定工事店の中から業者を選定し、業者と良く相談したうえ（見積等）で、工事を依頼してください。
2. 工事の申請
排水設備指定工事店が申請書類の提出の手続きを代行します。
3. 申請内容の確認
提出された申請内容が適切か、町が確認します。
4. 工事着手
申請内容が適切であれば、工事に着手します。
5. 工事完了届
排水設備工事が完了すると、排水設備指定工事店が工事完了届を町に提出します。
6. 検査
町が検査し、合格すると検査済証が交付されます。
7. 使用開始届
町へ使用開始届を提出し、下水道の使用が可能となります。

下水道は、皆さんに接続していただいて、初めて十分な効果が発揮されます。供用開始区域内の皆さんには、一日も早い下水道への接続にご協力をお願いします。

来月号では、下水道への接続を支援する「加入促進制度」について、分かりやすくお知らせする予定です。

■問合せ先 八峰町建設課 ☎76-4610

